

株式会社ホスキュア

有料職業紹介事業許可番号 01-ユ300707

返 戻 金 制 度 に つ い て

株式会社ホスキュアは、返戻金制度（紹介により就職した求職者が、入社後3ヶ月未満で本人都合により退職した場合には手数料の一部を求人者に払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- ・入社後1か月未満に退職した場合 70%相当額の返金
- ・入社後1ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合 20%相当額の返金

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経ってから直接雇用に切り替えた場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをすることがあります。